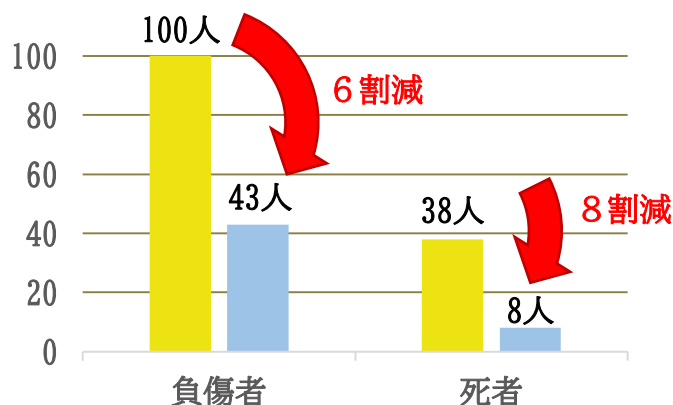


富山市消防局からのお知らせ

住宅用火災警報器で救える命があります

平成21年～令和6年 市内の住宅火災



全ての住宅において、住警器の設置が義務付けられています。

住警器を設置することで、住宅火災による死傷者を格段に少なくすることができます。

■ 設置無し

■ 設置有り

10年を目安に交換しましょう



設置年月を必ず
記入しましょう。

【定期的な点検のお願い】

- ・ ボタンを押して点検
- ・ ひもを引っ張って点検

点検時に音が鳴らない時は、
電池切れ又は故障している場合がありますので、
すぐに交換しましょう。